

令和3年5月27日
産業・地域振興支援部
地域振興課

港区立大平台みなと荘指定管理者公募要項の変更について

緊急事態宣言が、令和3年4月25日（日）に東京都に発出され、その後、宣言期間が延長されたことを踏まえ、大平台みなと荘指定管理者公募日程を以下のとおり変更します。なお、今回の通知内容は、令和3年4月27日付「港区立大平台みなと荘指定管理者公募要項の一部変更について」の内容を包含しています。また、バス事業等についても、公募の内容について、一部変更しました。

公募要項変更箇所

1 (3) 公募の日程（14・15ページ）

【変更後】

公募要項発表	令和3年4月21日（水）
公募説明会・現地見学会	令和3年7月1日（木）
質疑受付	令和3年7月1日（木）から 令和3年7月12日（月）まで
質疑回答	令和3年7月21日（水）
第一次申請書類の受付 （申請書類はⅢ1（5）参照）	} 令和3年8月4日（水）まで
第二次申請書類の受付 （申請書類はⅢ1（6）参照）	
第一次審査（書類審査）	令和3年9月2日（木）予定
第二次審査（プレゼンテーション）	令和3年9月30日（木）予定
指定管理者候補者選定	令和3年10月中旬予定
指定管理者の指定	令和3年12月上旬予定

※申請書類の受付期限は、応募者の負担を考慮し、2回に分けていましたが、日程変更後は、申請まで十分な時間がとれるため、変更後は2回に分けずに受付を行います。

【変更前】

公募要項発表	令和3年4月21日（水）
公募説明会・現地見学会	令和3年4月27日（火）
質疑受付	令和3年4月21日（水）から 令和3年5月10日（月）まで
質疑回答	令和3年5月17日（月）
第一次申請書類の受付 （申請書類はⅢ1（5）参照）	令和3年4月21日（水）から 令和3年5月24日（月）まで
第二次申請書類の受付 （申請書類はⅢ1（6）参照）	令和3年4月21日（水）から 令和3年6月4日（金）まで
第一次審査（書類審査）	令和3年6月18日（金）予定
第二次審査（プレゼンテーション）	令和3年7月1日（木）予定
指定管理者候補者選定	令和3年7月下旬予定
指定管理者の指定	令和3年10月下旬予定

2 （4）公募説明会及び現地見学会（15ページ）

【変更後】

開催日時	令和3年7月1日（木） 午前11時30分から午後2時00分まで
場所（会場）	港区立大平台みなと荘
参加人数	1者につき2名以内
申込方法	公募説明会・現地見学会参加申込書に必要事項を記入の うえ、FAXで送付してください。 その際、送信未達を防ぐため、必ず電話にて連絡をお願い します。
申込期間	令和3年6月21日（月）午前9時から 令和3年6月28日（月）午前9時まで
申込時間	午前9時から午後5時まで
申込先	港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 地域振興係 FAX：03（3438）8252 TEL：03（3578）2532
原則として、申し込みをした全ての団体が、公募説明会・現地見学会へ 参加できるものとします。また、車でお越しいただいても構いませんが、 駐車場が満車の場合は、区ではご用意出来かねますので、ご了承ください。	

**※日程変更前に参加申込書を提出した事業者も、再度参加申込書をご
提出いただきますようお願いいたします。**

【変更前】

開催日時	令和3年4月27日（火） 午前11時30分から午後2時00分まで
場所（会場）	港区立大平台みなと荘
参加人数	1者につき2名以内
申込方法	公募説明会・現地見学会参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXで送付してください。 その際、送信未達を防ぐため、必ず電話にて連絡をお願いします。
申込期間	令和3年4月26日（月）午前9時まで
申込時間	午前9時から午後5時まで
申込先	港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 地域振興係 FAX：03（3438）8252 TEL：03（3578）2532
原則として、申し込みをした全ての団体が、公募説明会・現地見学会へ参加できるものとします。また、車でお越しいただいても構いませんが、駐車場が満車の場合は、区ではご用意出来かねますので、ご了承ください。	

3 （6）計画書類の提出（第二次申請書類）のNo.⑬（20ページ）

【変更後】

⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・各サービス提供に関する考え方 ※フロント、食堂、浴室、売店、付帯設備や清掃時間について、利用者の利便性や実現性を踏まえ、具体的な提案を示してください。また、年間の臨時休館日の設定についても示してください。 ・利用率向上のための取組 ※新規利用者（特に減額制度の適用のない65歳未満の方）やリピーター獲得について、みなと荘を「利用してみたい」「また利用したい」と思えるような効果的で実現性のある方策について具体的に示してください。 	【様式9】
---	--	-------

【変更前】

⑬	<ul style="list-style-type: none">・各サービス提供に関する考え方 ※フロント、食堂、浴室、売店、付帯設備や清掃時間について、利用者の利便性や実現性を踏まえ、具体的な提案を示してください。また、年間の臨時休館日の設定についても示してください。・利用率向上のための取組 ※新規利用者やリピーター獲得について、みなと荘を「利用してみたい」「また利用したい」と思えるような効果的で実現性のある方策について具体的に示してください。	【様式9】
---	--	-------

4 (*2) バス事業について (21 ページ)

【変更後】

(*2) バス事業について

直行バスについては、以下の内容を基に提案してください。

- ・区で車両は保有していないため、車両の調達を含めた提案をすること。
- ・参考までに現在のバス事業のサービス内容を記載しますが、他のサービス内容の提案でも構いません。

【現在のバス事業】

- ・港区とみなと荘間の直行便を設けています。
- ・区内発とみなと荘発を運行しています。
- ・集合場所を各総合支所の地区内に最低1か所設けています。
- ・利用料金については、現在の料金を基準に、区内と大平台間の公共交通機関の料金と大きな幅が生じない範囲で設定しています。

【変更前】

(*2) バス事業について

直行バスについては、以下の内容を基に提案してください。

- ・現在のバス事業のサービス内容を基準とすること。
- ・港区とみなと荘間の直行便を設けること。
- ・区内発とみなと荘発を運行すること(申込みがない場合は運行しなくても構いません)。運行時間は、チェックイン・チェックアウトの時間を考慮してください。
- ・集合場所を各総合支所の地区内に最低1か所設けること。

- ・利用料金については、現在の料金を基準に、区内と大平台間の公共交通機関の料金と大きな幅が生じない範囲で設定すること。
- ・区で車両は保有していないため、車両の調達を含めた提案をすること。

5 (9) 質疑の受付及び回答 (22ページ)

【変更後】

ア 質問書の受付

(ア) 質疑受付期間 令和3年7月1日(木)～令和3年7月12日(月) (必着)
※日程変更前に質問書を提出した事業者も、再度質問書をご提出いただきますようお願いいたします。

イ 質問回答

令和3年7月21日(水)を目途に、港区ホームページで公表します。

【変更前】

ア 質問書の受付

(ア) 質疑受付期間 令和3年4月21日(水)～令和3年5月10日(月) (必着)

イ 質問回答

令和3年5月17日(月)を目途に、港区ホームページで公表します。

6 (10) 申請書類の受付 (23ページ)

【変更後】

ア 提出期間 第一次申請書類及び第二次申請書類
令和3年8月4日(水)まで(必着)

※申請書類の受付期限は、応募者の負担を考慮し、2回に分けていましたが、日程変更後は、申請まで十分な時間がとれるため、変更後は2回に分けずに受付を行います。

【変更前】

ア 提出期間 第一次申請書類
令和3年4月21日(水)～令和3年5月24日(月) (必着)
第二次申請書類
令和3年4月21日(水)～令和3年6月4日(金) (必着)